

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等 議 員	3	-	32,892	15,791 (3.30月分)	-	211	48,894	7,613	56,507	
	議 員	49	491,160	-	201,376 (4.10月分)	-	-	692,536	74,371	766,907	
	その他の特別職	114	68,346	194,151	6,757 (3.30月分)	-	261	269,515	30,591	300,106	
	計	166	559,506	227,043	223,924	-	472	1,010,945	112,575	1,123,520	
前 年 度	長 等 議 員	3	-	39,600	16,236 (4.10月分)	-	360	56,196	7,940	64,136	
	議 員	49	491,160	-	201,376 (4.10月分)	-	-	692,536	77,287	769,823	
	その他の特別職	115	68,640	198,344	6,333 (4.10月分)	-	347	273,664	31,606	305,270	
	計	167	559,800	237,944	223,945	-	707	1,022,396	116,833	1,139,229	
比 較	長 等 議 員	-	-	△6,708	△445 (0.80月分)	-	△149	△7,302	△327	△7,629	
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	△2,916	△2,916	
	その他の特別職	△1	△294	△4,193	424 (0.80月分)	-	△86	△4,149	△1,015	△5,164	
	計	△1	△294	△10,901	△21	-	△235	△11,451	△4,258	△15,709	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額に20%又は給料月額に45%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当である。

2 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(373) 23,489 人	99,175,823	77,709,991	176,885,814	31,738,690	208,624,504	
前 年 度	(423) 23,751	100,985,921	75,214,779	176,200,700	31,916,493	208,117,193	
比 較	(△50) △262	△1,810,098	2,495,212	685,114	△177,803	507,311	

職 員 手 当 の 内 訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	2,312,734	2,279,400	33,334	管理職員特別勤務	12,661	12,621	40	定時制通信教育	100,044	108,866	△8,822
通 勤	2,146,324	2,205,241	△58,917	特 殊 勤 務	1,265,654	1,252,173	13,481	産 業 教 育	181,097	193,224	△12,127
単 身 赴 任	138,936	134,568	4,368	夜 間 勤 務	185,462	188,743	△3,281	義 務 教 育 等 教 員 特 別	839,208	899,632	△60,424
期 末 ・ 勤 勉	39,201,022	39,673,943	△472,921	特 地 勤 務	2,924	3,184	△260	初 任 給 調 整	113,012	108,380	4,632
時 間 外 勤 務	2,195,079	2,539,678	△344,599	へ き 地	39,715	46,708	△6,993	地 域	4,690,229	4,777,826	△87,597
宿 日 直	522,687	521,295	1,392	農 林 漁 業 普 及 指 導	30,322	29,346	976	住 居	1,275,546	1,391,272	△115,726
管 理 職	1,377,936	1,412,683	△34,747	休 日 勤 務	577,506	566,368	11,138	退 職	20,501,893	16,869,628	3,632,265

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																			
給 料	△1,810,098	1 給与改定に伴う増減分	—																				
		2 昇給に伴う増加分	1,151,888	平均昇給率 1.27% 昇給職員数 15,896人																			
		3 その他の増減分	△2,961,986	職員異動増減分 △611,864 新陳代謝増減分 △2,629,081 そ の 他 278,959	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,359</td> <td>130</td> <td>23,489</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,568</td> <td>183</td> <td>23,751</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△209</td> <td>△53</td> <td>△262</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現員の時点は、本年度は平成29年10月1日現在、前年度は平成28年10月1日現在である。</p>		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,359	130	23,489	前 年 度	23,568	183	23,751	増 減	△209
	(現員)	(その他)	(計)																				
	人	人	人																				
本 年 度	23,359	130	23,489																				
前 年 度	23,568	183	23,751																				
増 減	△209	△53	△262																				

職員手当	2,495,212	1 制度改正に伴う増減分	909,668	勤 勉 909,668	
		2 その他の増減分	1,585,544		

--	--	--	--	--	--



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 29 年 10 月 1 日 現 在			平成 28 年 10 月 1 日 現 在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行 政 職	344,400	432,000	44.10	346,100	436,700	44.5	
公 安 職	326,000	451,600	38.9	325,200	456,900	38.8	
研 究 職	376,800	470,800	43.2	383,100	474,000	43.6	
医 療 職	(一)	448,700	900,400	44.6	448,800	906,000	43.6
	(二)	345,200	437,900	42.3	348,700	431,100	42.0
	(三)	338,500	430,000	42.3	350,400	441,400	44.7
教 育 職	高 等 学 校 等	356,400	433,800	45.2	357,700	435,500	44.10
	中 学 校 ・ 小 学 校	342,800	404,700	43.2	346,300	408,700	43.4
学 校 栄 養 職	378,400	399,500	51.3	375,600	410,100	50.3	
現 業 職	296,200	340,200	58.7	351,300	418,200	51.7	
任 期 付 一 般 職 員	534,900	562,400	50.11	545,000	571,000	49.11	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	146,100	182,700
公 安 職	179,500		168,400	209,900
研 究 職	155,600	205,600	146,200	201,300
医 療 職	(一)	医大卒 259,000		医大卒 245,200
	(二)	156,300	195,100	146,500 184,400
	(三)	准看卒 170,100	短大3卒 209,400	准看卒 160,100 短大3卒 195,900
教 育 職	高 等 学 校 等		210,600	
	中 学 校 ・ 小 学 校		210,600	
学 校 栄 養 職		短大卒 173,800		
現 業 職	154,900		143,500	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年10月1日現在	1 級	(-) 333	(-) 6.3	1 級	(-) 214	(-) 7.0	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 7	(-) 24.1
	2 級	(1) 492	(1.4) 9.3	2 級	(-) 643	(-) 21.0	2 級	(-) 58	(-) 26.6	2 級	(-) 6	(-) 20.7
	3 級	(71) 931	(98.6) 17.6	3 級	(-) 701	(-) 22.9	3 級	(4) 61	(100) 28.0	3 級	(-) 5	(-) 17.2
	4 級	(-) 1,243	(-) 23.4	4 級	(2) 817	(8.3) 26.7	4 級	(-) 32	(-) 14.7	4 級	(-) 11	(-) 37.9
	5 級	(-) 1,391	(-) 26.2	5 級	(19) 446	(79.2) 14.6	5 級	(-) 67	(-) 30.7	5 級		
	6 級	(-) 687	(-) 13.0	6 級	(1) 115	(4.2) 3.8	6 級			6 級		
	7 級	(-) 166	(-) 3.1	7 級	(2) 72	(8.3) 2.4	7 級			7 級		
	8 級	(-) 38	(-) 0.7	8 級	(-) 34	(-) 1.1	8 級			8 級		
	9 級	(-) 20	(-) 0.4	9 級	(-) 13	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.0	10 級			10 級			10 級		
	計	(72) 5,302	(100) 100	計	(24) 3,055	(100) 100	計	(4) 218	(100) 100	計	(-) 29	(-) 100
平成28年10月1日現在	1 級	(-) 335	(-) 6.6	1 級	(-) 241	(-) 7.8	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 7	(-) 21.9
	2 級	(2) 476	(2.5) 9.4	2 級	(-) 667	(-) 21.7	2 級	(-) 50	(-) 22.2	2 級	(-) 10	(-) 31.2
	3 級	(79) 879	(97.5) 17.4	3 級	(-) 707	(-) 23.0	3 級	(7) 68	(100) 30.2	3 級	(-) 4	(-) 12.5
	4 級	(-) 1,167	(-) 23.1	4 級	(2) 787	(8.7) 25.5	4 級	(-) 28	(-) 12.5	4 級	(-) 11	(-) 34.4
	5 級	(-) 1,253	(-) 24.8	5 級	(18) 443	(78.3) 14.4	5 級	(-) 79	(-) 35.1	5 級		
	6 級	(-) 732	(-) 14.5	6 級	(2) 120	(8.7) 3.9	6 級			6 級		
	7 級	(-) 153	(-) 3.0	7 級	(1) 66	(4.3) 2.1	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 38	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.0	10 級			10 級			10 級		
	計	(81) 5,060	(100) 100	計	(23) 3,080	(100) 100	計	(7) 225	(100) 100	計	(-) 32	(-) 100

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年10月1日現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 581	(4.1) 13.7	1 級	(-) 971	(-) 9.6
	2 級	(-) 22	(-) 13.5	2 級	(-) 23	(-) 34.8	2 級	(94) 3,487	(95.9) 82.0	2 級	(215) 7,965	(100) 78.9
	3 級	(-) 38	(-) 23.3	3 級	(-) 4	(-) 6.1	特 2 級	(-) 15	(-) 0.4	特 2 級	(-) 118	(-) 1.2
	4 級	(8) 36	(100) 22.1	4 級	(-) 1	(-) 1.5	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 530	(-) 5.3
	5 級	(-) 12	(-) 7.4	5 級	(1) 11	(100) 16.7	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 505	(-) 5.0
	6 級	(-) 55	(-) 33.7	6 級	(-) 27	(-) 40.9	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(8) 163	(100) 100	計	(1) 66	(100) 100	計	(98) 4,254	(100) 100	計	(215) 10,089	(100) 100
平成28年10月1日現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 577	(4.3) 13.6	1 級	(-) 992	(-) 9.7
	2 級	(-) 20	(-) 11.3	2 級	(-) 23	(-) 25.5	2 級	(90) 3,484	(95.7) 82.1	2 級	(151) 8,058	(100) 79.1
	3 級	(-) 43	(-) 24.3	3 級	(-) 5	(-) 5.6	特 2 級	(-) 12	(-) 0.3	特 2 級	(-) 72	(-) 0.7
	4 級	(13) 37	(100) 20.9	4 級	(-) 6	(-) 6.7	3 級	(-) 100	(-) 2.4	3 級	(-) 545	(-) 5.4
	5 級	(-) 15	(-) 8.5	5 級	(1) 25	(100) 27.8	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 520	(-) 5.1
	6 級	(-) 62	(-) 35.0	6 級	(-) 31	(-) 34.4	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(13) 177	(100) 100	計	(1) 90	(100) 100	計	(94) 4,243	(100) 100	計	(151) 10,187	(100) 100

(注) ()内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。
 (注) 各欄の%と合計の%は、端数処理(四捨五入)の関係で一致しないことがある。

区分	学 校 栄 養 職			現 業 職			任 期 付 一 般 職 員			職 員 数 合 計 (人)
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	
平成 29年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	-	(-) 2	(-) 100	(423) 23,248
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) -	(-) -				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(1) 59	(100) 86.8				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 9	(-) 13.2				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(1) 68	(100) 100				
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 1	(-) 0.3	-	(-) 2	(-) 100	(373) 23,440
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 5	(-) 1.4				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(3) 254	(100) 74.3				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 82	(-) 24.0				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(3) 342	(100) 100				

(等級別基準職務表)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務 (人事委員会規則に定めるものに限る。) 3 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	1 本庁の部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 (人事委員会規則に定めるものに限る。)
10 級	1 危機管理統括監の職務 2 本庁の困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,489	5,302	3,055	4,254	10,089	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16,935	4,384	2,587	2,802	6,748	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	59	39	8	3	9
		2号給 (人)	630	195	20	44	364
		3号給 (人)	469	149	39	79	195
		4号給 (人)	11,709	3,011	1,499	2,087	4,779
		5号給 (人)	408	213	6	55	118
		6号給 (人)	2,005	440	893	190	448
		7号給 (人)	369	51	10	89	217
		8号給 (人)	1,286	286	112	255	618
比 率 (B) / (A) (%)	72.1	82.7	84.7	65.9	66.9		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,751	5,060	3,080	4,243	10,187	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16,977	4,166	2,558	2,862	6,721	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	85	17	52	1	9
		2号給 (人)	594	166	17	70	327
		3号給 (人)	562	135	104	87	231
		4号給 (人)	11,938	2,948	1,521	2,142	4,806
		5号給 (人)	341	127	4	47	138
		6号給 (人)	2,424	481	845	307	729
		7号給 (人)	98	28	3	11	45
		8号給 (人)	935	264	12	197	436
比 率 (B) / (A) (%)	71.5	82.3	83.1	67.5	66.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.075) 2.0825	(1.225) 2.2325	(2.30) 4.3150	有	
前 年 度	(1.050) 2.0325	(1.250) 2.2825	(2.30) 4.3150	有	
国 の 制 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.400	有	

注 () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 七 級 地		医 師	備 考
					三 重 県 内		
支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0	4.5	16.0	
支給対象職員数(人)	27	8	3	10	23,171	29	
国の指定基準に基づく支給率(%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0		16.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.3	0.3	2.7	1.9	1.2	0.7
支給対象職員の比率 (%) (平成29年10月1日現在)	36.3	12.4	74.8	45.2	33.4	32.4
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

